

令和2年10月16日

松阪市長 竹上 真人 様

松阪市総合計画審議会  
会長 岩崎 恭典

### 松阪市総合計画について（答申）

令和2年6月30日付け20松経第000140号にて諮問のあった松阪市総合計画（案）について、市民の視点や専門的な視点から当審議会にて慎重に協議した結果、下記のとおり答申いたします。

#### 記

当審議会では、示された松阪市総合計画（案）について、社会・産業構造の変化、生活や仕事に密着した地域経済の動向、市民意識の潮流などを踏まえ、各委員が様々な視点から意見を出し合い、もっとまちを元気にするにはどうすれば良いか、将来世代も含めて住み続けたいと思ってもらえるにはどうすれば良いか、審議を重ねてまいりました。

この松阪市総合計画（案）は、松阪市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、10年後の将来像「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の実現に向けた主な取組と、その進捗を管理するための数値目標が設定されており、おおむね妥当なものとして認められます。

また、今回は人口減少対策としての地方創生総合戦略も一体として策定しており、総合計画と同様に人口減少対策の具体的施策と重要業績評価指標が示されていることも、おおむね妥当なものであると認められます。

なお、本計画案の審議の過程で出された意見を次のとおり付します。

#### 1. 計画策定の背景、経過について

##### 1) 現状認識について

すでに超高齢社会となり、東京圏一極集中のひずみが表面化、深刻化しつつある現在、出生数の減少や転出数の増加による人口減少や、加速化する高齢者人口割合の増加への対応は喫緊の課題と言えます。また、松阪市の地理的背景として三重県の中南部の玄関口として、また名古屋を中心とした中京圏の端に位置す

る特徴的な人口動態についても考慮する必要があります。総人口は 2005（H17）年をピークとして減少に転じており、今回人口ビジョンを掲げた地方創生総合戦略が総合計画と同時策定されることは自然なことと言えます。また、超高齢社会において我々が今から備えておかねばならないこと、これから取り組むべきことについて超高齢社会対策検討委員会を組織し、提言を得られたことは、未来を見据えた計画としてふさわしいものと認められます。

また、引き続き市民意識調査として 3,000 人に対するアンケートを実施し市民ニーズの現状や経年変化を把握しております。急激な社会変化としての新型コロナウイルス感染症の影響が考えられますが、それらについては日々の窓口及び電話を中心とした市民との対話や対策事業の実施により、感じるものや気づいたものを取り入れ反映させていることが感じられます。

## 2) 策定にかかる経過について

今回の総合計画は、これまでの市政運営を継続しながらさらに進化させていく、という方向性を分かりやすく市民に提示するため、様々な段階を経て構築をされています。

市民からの意見や考え方を取り入れるために、令和 2 年 2 月に行った 3,000 人対象の市民意識調査をはじめ、同年 7 月から 8 月末にかけて市長が市内 11 か所をまわり市民から総合計画についての意見を聴取する「松阪市の未来を語る会」の開催、総合計画中間案に対して広く市民の意見を募集するパブリックコメントを実施されています。また、新しい総合計画を市民に親しまれる計画とするために「キャッチフレーズ」の募集を行い、「明るいわ！楽しいわ！松阪やわ！」に決まりました。

新たな視点として、令和元年度から各専門分野からなる超高齢社会対策検討委員会を立ち上げ、長期的な展望を踏まえて検討し、「超高齢社会対策の推進」を横断的な取組として取り入れています。

特に、当審議会においては、公募で選ばれた 3 名の市民と各種団体 18 名の委員が、それぞれの見識を発揮して細部にわたる積極的な意見を述べ、より良い松阪市の将来に向けて真摯に審議を重ねてまいりました。

以上の策定経過から、市民の声を集約し参画を得る努力のもと、長期的な視点に立った有識者の意見も取り入れ、当審議会における審議を経て、できる限り本計画案に反映させるため細かな対応と工夫がなされてきた姿勢は評価します。

## 2. 計画案について

- ・市長のこれまでの方向性を継続しつつ、さらに進化させるという方針に基づき、従前の政策施策体系を見直すとともに表現を改められたことは、市民にも

分かりやすく示されていると評価します。特に施策に「公民連携の推進」を単独施策として位置づけたことは、限りある資源を有効活用していくうえでも必要不可欠なものとして、市民と行政が協働していくことを明確にしており、適切であると考えます。

- 今回、総合計画と地方創生総合戦略を同時に策定したことについては、総合計画は松阪市が策定する計画の最上位に位置し、地方創生総合戦略は人口減少を見据えた取組であることから、今後の重要な社会変化への対応という面で共通する基礎的データや施策も多いため、適切であると考えます。
- 7つの政策とは別に新たな取組として、横断的な取組である「超高齢社会対策の推進」を掲げ、基本計画においては「超高齢社会に向けた視点」を設けるなど、施策に盛り込むべき方向性が記載されました。また、新型コロナウイルス感染症に象徴される、急激な社会変化への対応を挙げられたことは、感染症に限らず、今後の市政運営における柔軟でスピード感を持った対応の重要性を明らかにされていると評価します。
- 数値目標については、全ての施策について3つ程度示されており、1つの指標に頼らない偏りのない評価や検証をある程度担保できるものと認められます。内容については前総合計画から変更された指標もあり、めざすべき姿に向けてより適切な指標の模索が行われたと認められます。
- 地方創生総合戦略においては、東京圏一極集中及び人口減少対策の施策について、全ての根幹にかかわる人口の将来展望に基づき、定住促進、少子化対策、雇用創出、地域づくりという4つの分野に分類した中で、さらに具体的な施策に落とし込んだ記載がされており、それぞれに重要業績評価指標において進捗管理をされていることで、市民にとってわかりやすく示されていると評価します。
- 本計画案の構成や文言・字句の表現について、基本計画の各施策について、主な取組のところに「感染症」「超高齢」というマークにより、市民に感染症対策や超高齢社会対策に対応する取組であることや、聞きなれない用語への注釈もつけられ、分かりやすい表記となっています。こうしてより多くの市民に読んでもらえる計画書となるよう配慮されたことを評価します。

### 3. 計画推進における留意事項

今後の計画の推進にあたっては、特に次の点に留意するよう求めます。

#### 1) 総合計画の進捗管理について

基本計画の各施策において新たに4年間の数値目標を設け進捗管理に努め、内部評価だけでなく外部評価を行うとありますが、現在のところ内部評価の検証に留まっています。今後はこれらを外部評価するとともに検証を行い、市政運営の指針とされるPDCAサイクルを回す仕組みを構築されるよう求めます。

#### 2) 超高齢社会対策の推進について

今回の総合計画策定にあたり、外部有識者会議である超高齢社会対策検討委員会を立ち上げ検討を行ってきた成果として、中間報告及び提言がまとめられており、各施策において「超高齢社会に向けた視点」としてまとめられておりますが、それらを主眼に置いた具体的事業について総合計画上で明示されているものは多くはありません。財源問題もあり全てを実現することは困難ですが、他自治体に先駆けたこの取組が実を結ぶよう、関連事業実現に向けた検討が着実に進められるよう求めます。

#### 3) 重点プロジェクトについて

重点プロジェクトについては、総合計画の一部として別冊となる実施計画に委ねられておりますが、職員が先進自治体の事例を研究し、提案するための環境整備及び職員自身の政策形成能力の向上を図られるよう期待します。

また、昨今の新型コロナウイルス禍による社会情勢は大きく変化してまいりました。経済の大幅な冷え込みに伴い市の財源確保が困難になるとともに、新しい生活様式に適応するための事業が早急に必要となってまいります。これからは長い目でみた財源確保の見通しを立てることと、より一層の資源の選択と集中をめざし、重点プロジェクトの選定を行うことが肝要と考えます。

#### 4) 計画の推進に向けた組織づくり

市政が市民に満足してもらえるためには、市民ニーズを把握しつつそれ以上のサービスの提供を行うことが大切と考えます。それには様々な条件があると思いますが、まずは市役所業務について市民に分かりやすい形で業務を合理化し、そこへ適正な人員を配置すること、また他部局との連携が密にとれている組織が必要です。市民から「ここに住んで良かった」と言ってもらえるような組織づくりが必要と考えます。

#### 5) 意見等の計画への反映について

計画策定の経過の中で、立場の異なる多くの方から意見が寄せられていると

思います。また、超高齢社会対策検討委員会からの提言のように、10年20年先を見据えた意見もあり、今回の総合計画に反映できなかったものもあります。そのため今後の計画の推進段階の中で可能となるものについては、適時、反映に努められるとともに、市民からの意見や提案による政策立案の機会が設けられることを求めます。

#### 6) 総合計画の内容の市民への周知について

「市民ができること」には、めざすべき将来像を実現していくために市民のできることを明示してありますが、市民一人ひとりができることについて総合計画以外でも広く発信され、松阪市への関心をさらに高めることを期待します。

以上、本総合計画が策定された後は、この計画について従来以上に広報やホームページなども利用し、市民に幅広く伝わるよう PR を行い、「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の将来像を市民みんなで共有しながら、その実現に向けて、以上述べたような審議会の総意に十分配慮した取組を、着実に推進されることを切に願います。